

町からの情報はコチラ すぎとひろば

杉戸町役場 ☎ 0480 (33) 1111

町ホームページ <http://www.town.sugito.lg.jp/> ▲



教育委員会事務局組織を変更しました

4月1日より、放課後児童クラブに関する事務の所管を「学校教育課」から「教育総務課」に変更しました。

また、内田放課後児童クラブ内にあった放課後児童クラブ担当事務室は町立図書館・生涯学習センター事務室内に移転しました。

☎ 放課後児童クラブ担当 ☎ (33) 5954

すぎとピア施設一部の利用休止について

すぎとピア2階多目的ホールの天井の耐震改修工事を行うため、下記のとおり施設の一部が利用出来なくなります。



対象施設 2階多目的ホール及びミーティングルーム

利用休止期間 9月1日(日)～12月27日(金)

※1階は通常どおり使えます。

☎ すぎとピア ☎ (33) 8192

眠っている“こいのぼり”ありませんか？ こいのぼりを募集します

4月下旬から5月上旬にかけて、大落古利根川にこいのぼりを掲揚するため、皆さんのご家庭で不要になったこいのぼりを募集します。



期限 4月22日(月) 17時まで

場所 商工観光課窓口

こいのぼりの規格 1～2m以内

※上記以外のサイズのものについては、お引き受けできません。

※ご提供頂いたこいのぼりは、商工観光課が管理するため、返却できませんのであらかじめご了承ください。

☎ 商工環境課 魅力発信担当 内線305

平成31年度 水質検査計画を策定しました

水質検査計画は、水道法施行規則により、すべての水道事業者が作成し、水質検査の回数・項目・採水地点等を定めたものです。

「平成31年度 水質検査計画」は、上下水道課窓口や町ホームページでご覧いただけます。また、水質検査計画に基づく水質検査結果もご覧いただけます。

なお、計画策定にあたり「平成31年度 水質検査計画(案)」を、広報すぎと12月号に掲載してお知らせしたところですが、これについてご意見等はございませんでした。

☎ 上下水道課 水道担当 ☎ (37) 1232



国民健康保険ご加入の16歳以上の方は 全員所得の申告が必要です！

国民健康保険に加入している16歳以上の方は、所得がない、扶養になっている等の理由で所得税(住民税)の申告が必要ない場合でも、全員、所得の申告が必要です。

■所得の申告をしないと…

- ・国民健康保険税の算定や軽減判定を正しく行うことが出来ません。※所得がなくても所得の申告をしていない場合、軽減制度は適用されません。
- ・高額療養費の自己負担限度額を正しく判定することができず、最も高い限度額に判定されます。

今一度ご確認いただき、まだ所得の申告がお済みでない方は、可能な限り5月末までに所得の申告をお願いします。

☎・申告書提出先 町民課 国民健康保険担当 内線257・457

「まちづくり懇談会」開催時期を変更します

例年、4月下旬に開催しています「まちづくり懇談会」ですが、今年度は時期を変更し、6月下旬に開催します。詳細については、広報すぎとやホームページ等でお知らせします。

「まちづくり懇談会」とは？

「住みごこち100%のまち」の実現に向けて、町民の皆さんと町政情報を共有し、「みんな」で知恵を出し合い、お互いが信頼関係の中でよい町をつつていく「協働のまちづくり」を進めるために、開催しているものです。

懇談会では、新年度「施政方針及び当初予算」の説明とともに、特定のテーマに関する説明・懇談を行います。



☎ 秘書広報課 秘書担当 内線205

すぎと男女共同参画推進町民スタッフ募集

町では、男女共同参画社会の実現に向けて「すぎと男女共同参画プラン」を効果的に推進するため、「すぎと男女共同参画推進町民スタッフ会議」を設置しています。

ついで、スタッフを募集します。

- 内容
- ・男女共同参画情報紙の編集・発行
 - ・男女共同参画にかかる施策の推進に関すること
 - ・その他特に男女共同参画に関し、町長が必要と認める事業に関すること

編集会議 月1回程度

☎ 人権・男女共同参画推進課 内線217



ふるさと元気村事前講習会

講習会を一度受講することで、以降「ふるさと元気村(すぎとピア内トレーニング室)」をご利用いただけます。

日時 4月18日(木)、5月16日(木) 10時～11時30分
場所 ふるさと元気村(すぎとピア内)
対象 町内在住の60歳以上の方

※要支援、要介護認定を受けている方を除く

定員 各月10名

(申込順)

費用 無料

申込 電話または

すぎとピア

☎ (33) 8192



草刈機の貸出を行っています

町では、あき地に繁茂する雑草を除去して、清潔な生活環境を保持するために、肩掛け式草刈機の貸出を行っています。あき地の除草をする際は、是非ご活用ください。

対象者 町内のあき地の所有者または管理者

貸出期間 3日以内

貸出場所 杉戸町環境センター

貸出に必要な物 本人確認ができるもの

費用 無料

(燃料費などの使用に要する費用は自己負担)

その他 草刈機の数には限りがあるため、事前にご連絡ください。

☎・☎ 環境課 環境保全担当 ☎ (38) 0401



杉戸町議会議員一般選挙立候補予定者説明会

8月8日任期満了に伴う「杉戸町議会議員一般選挙」を実施します。(※選挙の詳細は広報すぎと6月号でお知らせします)

投票日 7月21日(日)予定

■立候補予定者説明会■

杉戸町議会議員一般選挙に立候補予定の方へ説明会を行います。

日時 5月21日(火) 10時～

場所 役場 第一庁舎3階会議室

※なお、スペースの都合により、出席者は1人の候補者につき、3人以内に限定させていただきます。

☎ 杉戸町選挙管理委員会 内線402

すぎぴょんカフェ

どなたでも気軽に参加できる「集いの場」です。地域の方、介護されている方、認知症の方、認知症の家族の方も…みなさんでホッと一息コーヒープレイクしませんか？

日時 4月19日(金) 10時～12時

場所 ウエルシア 杉戸倉松店

内容 体験講座「折り紙で季節の小物づくり」

初めての方も簡単にできる小物づくりです。おしゃべりしながら、楽しい時間を過ごしましょう。

※認知症や健康・介護に関する個別相談も可。

参加費 無料 定員 10名程度(申込不要)

☎ 高齢介護課 すぎと地域包括支援センター

☎ (36) 2620



議会を“もっと”身近に！ 第13回議会報告会

杉戸町議会議員による「第13回議会報告会」を開催します。

日時 5月18日(土) 10時～12時

場所 すぎとピア 2階多目的ホール

内容 第1部 平成31年度一般会計予算を中心とした3月議会で審議した内容の報告
第2部 意見交換会(事前に頂いた質問※や、来場者の皆様からの質問にもお答えします。)

※意見交換をより深めるため「参加される方」の質問を事前に募集します。質問されたいことを「質問用紙」に記入し、5月7日(火)までに杉戸町議会へお寄せください。

詳しくは町ホームページをご覧ください。議会事務局までお問合せください。

☎ 質問受付・☎ 議会事務局 内線224